

第69回定時株主総会招集ご通知に関するの インターネット開示事項

連 結 注 記 表
個 別 注 記 表

(自2021年4月1日至2022年3月31日)

大興電子通信株式会社

法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.daikodenshi.jp/ir/>) に掲載することにより、株主の皆さまに提供しているものであります。

連結注記表

1. 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。
2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等
 - (1) 連結の範囲に関する事項
 - ① 連結子会社の数：6社
連結子会社の名称：
大興テクノサービス(株)
大興ビジネス(株)
(株)AppGuard Marketing
(株)DSR
(株)アイデス
大協電子通信(株)
なお、大協電子通信株式会社につきましては、2022年4月1日付けにてディ・ネットワークス株式会社に商号変更しております。
 - ② 主要な非連結子会社の名称等
主要な非連結子会社
DAIKO GLOBAL MARKETING CO.,LTD.
(連結の範囲から除いた理由)
非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。
 - (2) 持分法の適用に関する事項
 - ① 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数：0社
 - ② 持分法を適用しない非連結子会社
DAIKO GLOBAL MARKETING CO.,LTD.
(持分法の範囲から除いた理由)
持分法非適用会社は小規模であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないためであります。
 - (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項
決算日が連結決算日と異なる連結子会社は次の通りです。

会社名	決算日
大協電子通信(株)	2月28日

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(a) 有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

(b) 棚卸資産

機器及び材料……………個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

仕掛品……………個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(a) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……………5～50年

工具、器具及び備品……4～20年

(b) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用目的のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間（当初における見込販売有効期間は3年）に基づく均等償却額とのいずれか大きい額を計上する方法によっております。

その他の無形固定資産

定額法によっております。

(c) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(d) 長期前払費用

期限内均等償却の方法によっております。長期前払費用は「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。

- ③ 重要な引当金の計上基準
- (a) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等の特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (b) 受注損失引当金
受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。
 - (c) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - (d) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ④ 退職給付に係る会計処理の方法
- (a) 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
 - (b) 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生連結会計年度から費用処理しております。
 - (c) 過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生連結会計年度から費用処理しております。
 - (d) 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- ⑤ 収益及び費用の計上基準
- 当社及び連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「収益認識に関する注記」に記載のとおりです。
- ⑥ のれんの償却方法及び償却期間
- のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、5年間から7年間にわたり均等償却しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

なお、当該会計基準等の適用が連結計算書類に及ぼす影響はありません。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「その他」は、当連結会計年度より「契約負債」及び「その他」に含めて表示しております。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

4. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの売上高を部門・品目別及び収益の認識時期に分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

部門・品目		一時点で 移転される財	一定の期間にわたり 移転されるサービス	合計
情報通信機器		9,081,173	—	9,081,173
ソリューション サービス	ソフトウェアサービス	10,534,572	7,236,688	17,771,260
	保守サービス	998,902	4,706,246	5,705,148
	ネットワーク工事	2,802,043	113,183	2,915,227
小計		14,335,518	12,056,118	26,391,637
合計		23,416,692	12,056,118	35,472,811

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループの主要な事業における主な契約、履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 情報通信機器販売

情報通信機器の販売においては、原則として契約を履行義務の単位として認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

顧客が支配を獲得したと認められる時点で履行義務が充足されたと判断し収益を認識しており、顧客の支配獲得時点は原則検収時点と判断しております。

② ソリューションサービス

(a) ソフトウェアサービス

ソフトウェアサービスは、請負契約または準委任契約により、主に顧客仕様のソフトウェア開発、SES（システムエンジニアリングサービス）を実施しております。

請負契約によるソフトウェア開発サービスにおいて履行を完了した作業については、対価を収受する強制力のある権利を有しておりますので、作業の進捗によって履行義務が充足するものと判断しており、当該履行義務の充足に係る進捗度を見積ることにより、一定の期間にわたり収益を認識しております。

ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短く金額的な重要性が低い場合には、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

準委任契約によるSESについては、一定の契約期間にわたり役務を提供するため、時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、顧客との契約におけるサービス提供期

間にわたって収益を認識しております。

ただし、一時点で顧客に移転されるサービス契約に基づく役務に関しては、一連のサービス提供が完了した時点で履行義務が充足されるため、顧客の検収時点で収益を認識しております。

(b) 保守サービス

保守サービスは、顧客との契約において定められたサービス提供期間にわたり役務を提供しております。

当サービスは時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、顧客との契約におけるサービス提供期間にわたって収益を認識しております。

ただし、一時点で顧客に移転されるサービス契約に基づく役務に関しては、一連のサービス提供が完了した時点で履行義務が充足されるため、顧客の検収時点で収益を認識しております。

(c) ネットワーク工事

ネットワーク工事は、請負契約により通信機器設備の工事を実施しております。

当工事は履行により資産が創出され又は増加し、資産の創出又は増加につれて顧客が当該資産を支配するものであり、工事の途中過程においても顧客がその権利を有しているため、工事の進捗によって履行義務が充足するものと判断しており、当該履行義務の充足に係る進捗度を見積ることにより、一定の期間にわたり収益を認識しております。

ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短く金額的な重要性が低い場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

顧客との契約から生じた債権（期首残高）	
債権	7,568,350千円
契約資産	658,087千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	
債権	7,704,034千円
契約資産	464,847千円
契約負債（期首残高）	749,355千円
契約負債（期末残高）	816,950千円

(注)1、契約資産は、請負契約について報告期間の末日時点での進捗度に基づいて測定した履行義務の充足部分と交換に受け取る対価に対する権利のうち、債権を除いたものです。契約資産は、対価に対する当社の権利が当該対価の支払期限が到来する前に時の経過だけが要求される無条件な状態となった時点で債権に振替えられます。

2、契約負債は主に保守サービス契約に基づいて顧客より受け取った前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

3、当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、714,816千円であります。

4、当連結会計年度において過去の期間に充足(または部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

1年以内	9,105,745千円
1年超～2年以内	435,655千円
3年超	544,524千円
合計	10,085,926千円

5. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」に表示しておりました「雇用調整助成金」（前連結会計年度は51,015千円）は、当連結会計年度より「営業外収益」の「助成金収入」と表示しております。この表示の変更は、前連結会計年度においては助成金収入が雇用調整助成金のみであったため、「雇用調整助成金」として掲記していたものの、当連結会計年度においては雇用調整助成金以外の助成金収入があったため、「助成金収入」として掲記したことによるものであります。

6. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 2,457,654千円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）に従い、判定された分類及び将来の合理的な見積可能期間の課税所得に基づき繰延税金資産を計上しております。

将来の合理的な見積可能期間の課税所得は、中期的な損益計画に基づき算定しており、算定に際しては、売上高、売上総利益率等について、一定の仮定を設定しております。また、繰延税金資産の回収可能性等の判定・評価において、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）につきましては、今後の広がり方や収束時期等の見通しが不透明な状況であるものの、現時点では来期以降の当社グループ全体としての事業及び業績に重要な影響を及ぼすものではないと仮定し、見積りを行っております。

将来における実績値に基づく結果が、これらの見積り及び仮定とは異なる可能性があります。

7. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額		1,654,012千円
(2) 担保に供している資産		
	土 地	590,600千円
	建 物	205,211千円
	投資有価証券	70,233千円
	計	866,044千円
上記に対する債務		
	短期借入金	2,150,000千円
	1年内返済予定の長期借入金	27,900千円
	長期借入金	153,450千円
	計	2,331,350千円

8. 連結損益計算書に関する注記

退職給付制度改定益

当社は確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けておりましたが、2022年1月1日付で確定給付企業年金制度の大部分を確定拠出年金制度へ移行いたしました。この制度変更に伴う損益を退職給付制度改定益として特別利益に計上しております。

9. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 13,868,408株
- (2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	136,455	利益剰余金	10	2021年 3月31日	2021年 6月28日

- (3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	204,678	利益剰余金	15	2022年 3月31日	2022年 6月27日

- (4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の数
該当事項はありません。

10. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資については短期的な預金等及び安全性の高い金融資産で運用し、運転資金のため必要な資金を短期借入金等により調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループ規程に基づき、取引先の個別商談ごとに期日管理及び残高管理を実施し、回収懸念の早期把握・軽減策を採っております。

投資有価証券は主に取引先企業との業務・資本提携等に関連する株式及び余資の運用のための株式投資信託等であり、市場価格の相場変動リスクに晒されております。把握された時価や当該企業の財務状況等は状況に応じて取締役へ報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年内に支払期日の到来するものであります。

借入金は主に営業費用に係る資金調達であり、支払期日に支払いを実行できなくなる流動性リスクを負っておりますが、月次の資金繰り計画を作成及び年度の資金繰り予想を立てるなどの方法により管理し、これに基づき金融機関と個別に借入枠を設定する等、手許流動性を確保しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額により評価し、市場価格のないものについては合理的に算定された価額によっております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券 (※2)			
その他有価証券	1,533,257	1,533,257	—
資産計	1,533,257	1,533,257	—
長期借入金 (※3)	181,350	181,360	10
負債計	181,350	181,360	10

(※1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「契約資産」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。
当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、非上場株式36,666千円であります。

(※3) 1年内返済予定の長期借入金は、「長期借入金」に含めて記載しております。

(3) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

区分	当連結会計年度末（2022年3月31日）			
	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金	27,900	111,600	41,850	—

(4) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
その他有価証券				
株式	1,516,829	—	—	1,516,829
長期投資信託	16,428	—	—	16,428
資産 計	1,533,257	—	—	1,533,257

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
長期借入金	—	181,360	—	181,360
負債 計	—	181,360	—	181,360

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券及び長期投資信託

上場株式及び長期投資信託は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び長期投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、一定期間毎に区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及びリスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	667円40銭
(2) 1株当たり当期純利益	90円38銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針に係る注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

- ① 子会社株式及び……移動平均法による原価法
 関連会社株式
- ② その他有価証券……市場価格のない株式等以外のもの
 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は
 移動平均法により算定）を採用しております。
 市場価格のない株式等
 主として移動平均法による原価法を採用しております。

2) 棚卸資産

- ① 機器及び材料……個別法による原価法（収益性の低下による簿価の切下げの方法）
- ② 仕掛品……個別法による原価法（収益性の低下による簿価の切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

- 1) 有形固定資産……定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
 (リース資産を除く)
 主な耐用年数は以下のとおりであります。
 建物……5～47年
 工具、器具及び備品……4～20年
- 2) 無形固定資産……自社利用目的のソフトウェア
 (リース資産を除く)
 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 市場販売目的のソフトウェア
 見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間（当初における見込販売有効期間は3年）に基づく均等償却額とのいずれか大きい額を計上する方法によっております。
 その他の無形固定資産
 定額法によっております。

- 3) リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- 4) 長期前払費用……………期限内均等償却の方法によっております。長期前払費用は「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。
3. 引当金の計上基準
- 1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 2) 受注損失引当金……………受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。
- 3) 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- 4) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- ②数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生事業年度から費用処理しております。
- ③過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、連結注記表「4. 収益認識に関する注記」に記載のとおりです。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更に関する注記)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。

なお、当該会計基準等の適用が計算書類に及ぼす影響はありません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。これによる計算書類に与える影響はありません。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「4. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(表示方法の変更に関する注記)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」に表示しておりました「雇用調整助成金」（前事業年度は17,057千円）は、当事業年度より「営業外収益」の「助成金収入」と表示しております。この表示の変更は、前事業年度においては助成金収入が雇用調整助成金のみであったため、「雇用調整助成金」として掲記していたものの、当事業年度においては雇用調整助成金以外の助成金収入があったため、「助成金収入」として掲記したことによるものであります。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 繰延税金資産の回収可能性

1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 1,781,655千円

2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

1)の金額の算出方法は、連結注記表「6. 会計上の見積りに関する注記 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

2. 関係会社貸付金の回収可能性

1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

その他投資その他の資産 280,000千円

貸倒引当金 257,559千円

2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金融商品に関する会計基準（企業会計基準第10号）に従い、貸付先の関係会社の財政状態（債務超過）を考慮して当該貸付金の貸倒見積高を算出しております。

当該関係会社の財政状態及び経営成績の状況によっては、翌事業年度の計算書類において貸倒見積高が増減する可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保提供資産

土	地	590,600千円
建	物	205,211千円
投資有価証券		70,233千円
計		866,044千円

上記に対する債務

短期借入金	2,150,000千円
1年内返済予定の長期借入金	27,900千円
長期借入金	153,450千円
計	2,331,350千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

927,600千円

3. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	699,361千円
短期金銭債務	436,719千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	売上高	375,695千円
	仕入高	2,172,893千円
営業取引以外の取引による取引高		81,715千円

2. 退職給付制度改定益

当社は確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けておりましたが、2022年1月1日付で確定給付企業年金制度の大部分を確定拠出年金制度へ移行いたしました。この制度変更に伴う損益を退職給付制度改定益として特別利益に計上しております。

3. 関係会社貸倒引当金繰入額

関係会社貸倒引当金繰入額は、当社連結子会社に対する長期貸付金に対して貸倒引当金を計上したものであります。

(株主資本等変動計算書に関する注記)
自己株式の種類及び株式数

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
普通株式	222,901株	286株	—	223,187株	(注)
合 計	222,901株	286株	—	223,187株	

(注) 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰 延 税 金 資 産	
賞与引当金否認	129,522千円
棚卸資産評価減	2,291千円
繰越欠損金 (注)2	711,348千円
退職給付引当金否認	1,369,548千円
その他有価証券評価差額金	5,858千円
そ の 他	214,324千円
繰延税金資産小計	2,432,894千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	—千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△155,585千円
評価性引当額小計 (注)1	△155,585千円
繰延税金資産合計	2,277,308千円
繰 延 税 金 負 債	
その他有価証券評価差額金	△314,034千円
前払年金費用	△181,618千円
繰延税金負債合計	△495,653千円
繰延税金資産の純額	1,781,655千円

(注) 1. 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少によるものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金	—	378,383	—	—	—	332,964	711,348
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	—	378,383	—	—	—	332,964	711,348

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

関連当事者との取引

(1) 計算書類提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)
主要株主	富士通株	神奈川県 川崎市 中原区	324,625,075	通信システム、情報処理システム及び電子デバイスの製造・販売ならびにこれらに関するサービスの提供	0.01 (直接13.70 間接－)

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
製品の販売、施工、保守及びシステムの開発	工事・保守及びソフト売上、手数料収入	2,047,066	売掛金	737,660
製品の仕入等	製品の仕入等	3,706,712	買掛金	493,677

(注) 当社は、富士通株と富士通パートナー契約を締結しており、製品の仕入に関する取引条件につきましては同契約に基づき決定しております。

その他の取引につきましては、個別契約に基づき決定しております。

(2) 計算書類提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)
子会社	(株)DSR	東京都 千代田区	90,000	各種計算業務の受託及びソフト ウェア開発	96.54 (直接－ 間接－)

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
資金の援助	資金の貸付	350,000	その他流動資産	350,000

(注) 資金の貸付に関する取引条件につきましては市場金利及び市場レートを勘案して、合理的に決定しております。

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)
子会社	(株)AppGuard Marketing	東京都 新宿区	9,000	「AppGuard©」に関する市 場開拓、販売、導入後サポー ト	66.67 (直接－ 間接－)

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
資金の援助	資金の貸付	280,000	投資その他の資 産「その他」	280,000

(注) 資金の貸付に関する取引条件につきましては市場金利及び市場レートを勘案して、合理的に決定しております。

(3) 計算書類提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び計算書類提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)
その他の 関係会社 の子会社	富士通Japan(株)	東京都 港区	12,220,000	コンサルティング、機器販 売、ソフトウェア開発、設置 工事、保守までの一貫したサ ービスの提供	— (直接— 間接—)

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
製品（機器、プログラム・プロダク ト、保守、サービス、コンサルティ ング）の仕入等	製品の仕入等	2,881,752	買掛金	627,484

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 当社は、富士通Japan(株)とパートナー契約を締結しており、製品の仕入に関する取引条件につきましては同契約に基づき決定しております。
 その他の取引につきましては、個別契約に基づき決定しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	598円74銭
1 株当たり当期純利益	88円09銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。